



手話言語に関する条例について

手話って何？



手話

何？

手話は言語の一つであり、音声言語とは異なる独自の言語体系を持ち、手指や体の動き、表情などを使って表す視覚的な言葉です。

目的は？

- ・手話への理解の促進、手話の普及に関する基本理念を定める。
- ・市の責務、市民の役割・事業者の役割を明らかにする。
- ・手話普及等のための施策等を総合的に推進する。



手話を必要とする人が手話を使って安心して生活できる地域社会の実現により、全ての市民がお互いを大切にしながら生きて行くことを目指す。

基本理念は？

手話の普及等は、手話が言語であることを認識し、手話を必要とする者が、手話を使うことを前提とした上で、全ての市民が相互に人格と個性を尊重することを基本として行う。



基本

理念

私たちの責務と役割は？

市の責務

手話の普及等のための施策を総合的かつ計画的に推進する。



市

市民の役割

手話に対する理解を深め、市が推進する手話の普及等のための施策に協力する。



市



民

事業者の役割

- ・市が推進する手話の普及等のための施策に協力する。
- ・手話を必要とする者が利用しやすいサービスを提供し、働きやすい環境を整備する。



会社



店